

地方都市における配偶者・パートナー間の暴力体験と その関連要因

ハセガワミカ 別所 遊子^{2*} ホソヤタキコ デグチ ヨウジ
長谷川美香* 別所 遊子^{2*} 細谷たき子* 出口 洋二*

目的 配偶者・パートナーから暴力を受けた、あるいは行った両体験と、対象者および配偶者・パートナーの人口統計学的特徴、飲酒、原家族内の暴力体験とが関連しているか否かを明らかにする。

方法 福井県A市に住民登録している20～69歳の男女45,220人のうち、10歳年齢階級ごとに男女各100人を無作為抽出した計1,000人を対象とし、独自に作成した質問紙を用い郵送法による質問紙調査を行った。分析対象は248人であった。調査内容は、1)配偶者・パートナーから対象者が暴力を受けた、行った両体験：「身体的暴力」、「性的暴力」、「社会・経済的暴力」、「精神的暴力」、2)対象者およびその配偶者・パートナーの人口統計学的特徴：性別、年齢、職業、学歴、年収、世帯、3)飲酒の有無、4)対象者の原家族内の暴力体験：両親間の暴力、親からの暴力であった。分析は、対象者の暴力を受けた、行った体験の有無を従属変数とし、リスク要因を明らかにするためにロジスティック回帰分析を行った。

成績 248人のうち、男性は41.5%であった。配偶者・パートナーから何らかの暴力を受けた体験があると答えた対象者は46.4%、行った体験があると答えた者は43.1%であった。性別に差がみられたのは、暴力を受けた体験では「性的暴力」で、女性が男性より有意に多かった。暴力を行った体験では「身体的暴力」、「性的暴力」、「精神的暴力」で、いずれも男性が女性より有意に多かった。また、両親間の暴力体験、および親からの暴力体験があることは、配偶者・パートナーから暴力を受けること、および行うことを有意に増加させた。

結論 配偶者間暴力の早期発見には、地域で行われている母子、老人保健等の各種サービス提供時に、原家族内の暴力体験を質問項目に加えることの有用性が示唆された。

Key words : 暴力, 配偶者・パートナー, 原家族, リスク要因, 実態

1 緒 言

わが国の家庭内暴力は思春期の子供による主として母親に対する暴力を意味してきた。しかし、米国では、夫から妻への暴力が親から子供への暴力と並ぶ中心的なテーマである。米国では1970年代に夫からの暴力被害者への法的救済を定めたドメスティック・バイオレンス防止法が制定され、暴力の減少が主要な目標の一つにかかげられている。また、諸外国では、配偶者・パートナーからの暴力が女性や子どもの身体的、精神的健康状態

に影響を与えるという報告^{1,2)}があり、公衆衛生上の問題として理解されている。

一方、日本では、2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「DV防止法」とする）」が施行され、配偶者・パートナー間の暴力への取り組みが始まった。しかし、当初のDV防止法で定義されている暴力は身体的暴力のみであり、性的暴力、社会・経済的暴力、精神的暴力は身体に対する不法な攻撃に当たらないとして含まれていない。実際の相談場面では、被害者から「中絶を強要された」、「生活費を渡してくれなかった」、「屈辱的な言葉をあびせられた」などが聞かれ、身体的暴力だけでなく、心理的に大きな苦痛を与える行為についても暴力として取り上げることが必要ではないかと考

* 福井大学医学部看護学科

^{2*} 神奈川県立保健福祉大学看護学科
連絡先：〒910-1193 福井県吉田郡松岡町下合月
23-3
福井大学医学部看護学科 長谷川美香

えられる。このような現状を踏まえ、2004年にDV防止法が改正され、暴力の定義が「心身に有害な影響を及ぼす言動」まで拡大された。

国内の配偶者・パートナー間の暴力の調査には、東京都³⁾や内閣府⁴⁾が実施した調査があり、わが国の実態が明らかになりつつある。しかし、先行研究の多くは自治体が行った実態調査であり、大都市圏居住者を対象としたものがほとんどである。また、暴力体験は、男女とも暴力を受けた体験のみを調査したもの、あるいは、女性には男性から暴力を受けた体験を、男性には女性に暴力を行った体験を調査したものがほとんどであり、男女それぞれに暴力を受けた体験、行った体験の両者を質問した調査は少ない。さらに、諸外国の先行研究では、配偶者・パートナー間の暴力体験と性別^{5,6)}、年齢⁷⁾、学歴⁸⁾、収入⁹⁾等との関連が報告されているが、国内では、暴力体験に関連している要因については十分に明らかにされていない現状である。

そこで、本研究は地方都市居住者を対象に、男女両方に配偶者・パートナーから受けた/行った暴力体験を調査し、対象者および配偶者・パートナーの人口統計学的特徴、飲酒、原家族内の暴力体験が配偶者・パートナー間の暴力体験に関連しているか否かについて検討した。

II 研究方法

1. 用語の定義

暴力とは「相手の人格を軽視して身体的、性的、社会経済的、精神的に苦痛を与える行為」とする。また配偶者・パートナーとは「同居、別居に関わらず法律上の婚姻関係にある相手、または恋人関係・内縁関係にある相手」のことを言い、以下「配偶者」とする。

2. 配偶者間の暴力に関する質問項目の選定

国内では、配偶者間の暴力行為の頻度を測定する質問項目として標準化されたものはない。そこで、Straus¹⁰⁾、Hudson¹¹⁾らの主要文献から、暴力の種類を問わず暴力体験に関する質問項目103項目を抽出した。

つぎに、身体的、性的、社会・経済的、精神的の4つの暴力に含まれる項目を精選するため、複数の文献で取り上げられた項目を選択し、これらの項目を統合して新たな項目を作成するなどの修

正を行い33項目とした。これらを著者らが討議し、「身体的暴力」7項目、「性的暴力」5項目、「社会・経済的暴力」7項目、「精神的暴力」7項目、計26項目とした。

この26項目について、福井県の女性相談員、市町村の看護職、A市男女平等オンブッドおよび男女共同参画室職員、精神科医師、臨床心理士、県外の女性相談センター相談員の計12人に、内容妥当性の評価を依頼した。その結果、「身体的暴力」1項目、「社会・経済的暴力」1項目を外し、最終的に4種類計24項目を選定した。質問項目のCronbach'sの α 係数は、4種類それぞれ、および「全24項目」について0.826~0.946の範囲にあった。

3. 無作為に抽出した対象についての配偶者間の暴力体験に関する調査

1) 調査対象

平成14年7月1日現在、福井県A市（人口71,183人）の住民基本台帳に登録されている日本国籍を持つ市民のうち、20歳から69歳までの住民45,220人について10歳年齢階級ごとに、男女各100人ずつ合計1,000人を無作為に抽出した。本調査で夫婦を単位として対象にしなかったのは、配偶者間で話し合うことによる暴力体験の過大、過小評価への影響を避けるためである。

2) 調査方法

郵送法による自記式の質問紙調査である。対象者には、調査協力の依頼文書、質問紙、返信用封筒を郵送にて送付し、質問紙の返却期限は2週間とした。また、回収率を高めるため、返却期限日に質問紙の返送を促す依頼葉書を全対象者に送付した。調査期間は平成14年8月から9月であった。

3) 調査内容

(1) 対象者、配偶者の特性

対象者についての調査内容は、性別、年齢、職業、学歴、年収、世帯、飲酒の有無、配偶者の有無、原家族内での暴力体験であった。原家族内での暴力体験は、父親と母親の間での暴力（以下、「両親間の暴力」とする）、本人が父親または母親から受けた暴力（以下、「親からの暴力」とする）について、暴力の種類別に体験の有無を聞いた。また、対象者の配偶者の年齢、職業、学歴、年収、飲酒についても対象者から情報を得た。

(2) 配偶者から暴力を受けた/行った体験

暴力行為24項目について、暴力を受けた体験/行った体験を、それぞれ「何度もあった」、「1・2度あった」、「まったくない」の3件法で質問した。

4) 統計的解析

各質問項目に対して「何度もあった」あるいは「1・2度あった」を「暴力行為あり」とした。また24項目中、いずれか1項目でも「暴力行為あり」を「何らかの暴力行為あり」とした。また、4種類の暴力の内、各種暴力に含まれる暴力項目の中で、1項目でも「暴力行為あり」と答えた場合を「当該種類の暴力あり」とした。

暴力体験の有無とカテゴリー変数との関連は χ^2 検定およびFisherの直接確率法を、また、その結果、有意差がみられた変数を投入しロジスティック回帰分析(変数増加法)を行いオッズ比を算出した。統計解析にはSPSS10.0 for Windowsを用い、有意水準は5%とした。

III 研究結果

質問紙を送付した1,000人中、本研究への参加に同意し回答したのは351人(回収率35.1%)であった。そのうち、現在、配偶者のいない者、回答不備を除いた有効回答は248人(有効回答率70.7%)であった。

1. 対象者の特性

表1に示したように、対象者は男性が41.5%、年齢階級は20歳代が8.1%で、30~60歳代は各22~25%であった。職業は被雇用者が50.8%、学歴は高等学校卒業が47.2%、年収は200~400万円未満が30.6%と多かった。飲酒する者は56.0%、婚姻(交際)期間は平均22.1(±13.4)年であった。配偶者の年齢は50歳代26.2%、職業は被雇用者52.0%、学歴は高等学校卒業48.8%がそれぞれもとも多かった。

両親間に何らかの暴力があった者は25.0%、親からの何らかの暴力があった者は25.4%であり、いずれも「身体的暴力」がもとも多かった。また、両親間に暴力があり、かつ親から暴力を受けたことのある者は、全体の16.1%であった。

2. 配偶者間の暴力体験

1) 配偶者から受けた暴力

配偶者からの「何らかの暴力行為あり」は46.4%であった。表2の項目別にみると受けた「暴力行

表1 対象者の特性

(n=248)

項目	カテゴリー	n (%)
性	男性	103(41.5)
	女性	145(58.5)
年齢	20歳代	20(8.1)
	30歳代	55(22.2)
	40歳代	57(23.0)
	50歳代	55(22.2)
	60歳代	61(24.6)
職業	自営業	51(20.6)
	被雇用者	126(50.8)
	無職	71(28.6)
学歴	中学校	42(16.9)
	高等学校	117(47.2)
	専門学校・各種学校	12(4.8)
	短期大学・高等専門学校	34(13.7)
	四年制大学・大学院	40(16.1)
その他	3(1.2)	
年収	なし	29(11.7)
	100万円未満	27(10.9)
	100~200万円未満	42(16.9)
	200~400万円未満	76(30.6)
	400~700万円未満	53(21.4)
	700~1,000万円未満	16(6.5)
1,000万円以上	5(2.0)	
飲酒	あり	139(56.0)
	なし	108(43.5)
	不明	1(0.4)
両親間の暴力	何らかの暴力あり	62(25.0)
	身体的暴力	47(19.0)
	性的暴力	4(1.6)
	社会・経済的暴力	16(6.5)
	精神的暴力	36(14.5)
親からの暴力	何らかの暴力あり	63(25.4)
	身体的暴力	49(19.8)
	性的暴力	1(0.4)
	社会・経済的暴力	13(5.2)
	精神的暴力	24(9.7)

為あり」は「精神的暴力」の“けなす・見くだす・侮辱する”22.6%，“何を言っても無視する”20.6%，“身体的暴力”の“手でたたく・手でなぐる・足でける”19.4%が多かった。受けた暴力の種類別では表3のとおり、「精神的暴力」がもともとも多く31.5%で、「社会・経済的暴力」が

表2 配偶者間の暴力体験

(n=248)

種類	項目	受けた暴力行為あり n(%)	行なった暴力行為あり n(%)
身体的暴力	押す・壁に押し付ける	11(4.4)	14(5.6)
	つねる・手足をねじる・髪の毛を引っぱる	19(7.7)	20(8.1)
	手でたたく・手でなぐる・足でける	48(19.4)	44(17.7)
	物でたたく・物を投げつける	26(10.5)	28(11.3)
	首をしめる	1(0.4)	1(0.4)
	包丁や刃物で切る・刺す	0(0)	0(0)
性的暴力	見たくないのに、ポルノビデオ・ポルノ雑誌を見せる	14(5.6)	8(3.2)
	性的な魅力や能力がないと言う	13(5.2)	11(4.4)
	気が進まないのに、セックス(性行為)を強要する	34(13.7)	25(10.1)
	避妊に協力しない	10(4.0)	8(3.2)
	希望しないのに、中絶を強要する	4(1.6)	4(1.6)
社会・経済的暴力	友人・近所・実家との付き合いを制限・禁止する	16(6.5)	9(3.6)
	手紙・電子メールを無断で開けて読む	12(4.8)	14(5.6)
	交友関係や電話・電子メールを細かく監視・制限する	5(2.0)	8(3.2)
	仕事や学校に行くことを制限・妨害する	7(2.8)	2(0.8)
	生活費をほとんど・まったく負担しない	3(1.2)	3(1.2)
	お金を取り上げる・預貯金を無断でおろす・解約する	11(4.4)	4(1.6)
精神的暴力	何を言っても無視する	51(20.6)	52(21.0)
	大声でおどす	31(12.5)	29(11.7)
	けなす・見くだす・ぶじょくする	56(22.6)	45(18.1)
	なぐる素振りや、ける素振りをしておどす	21(8.5)	13(5.2)
	大切にしている物やペットを傷つける・捨てる	4(1.6)	5(2.0)
	子どもに危害を加える、子どもを取り上げる等とおどす	6(2.4)	3(1.2)
	包丁や刃物を突きつけておどす	2(0.8)	1(0.4)

13.3%と比較的少なかった。また、暴力を受けた者のうち、2種類以上の暴力を受けていた者は59.1%であった。各種類の暴力を受けた者のうち他の種類の暴力を重複していた者は、「社会・経済的暴力」の93.9%がもっとも多かった(表3)。

2) 配偶者に行なった暴力

配偶者への「何らかの暴力行為あり」は43.1%で、受けた暴力とほぼ同じ割合であった。項目別では表2のとおり、行った「暴力行為あり」は受けた暴力と同じく、「精神的暴力」の“何を言っても無視する”21.0%，“けなす・見くだす・侮辱する”18.1%、「身体的暴力」の“手でたたく・手でなぐる・足でける”17.7%が多かった。表3のとおり、暴力の種類別では受けた体験と同じく「精神的暴力」が29.8%ともっとも多く、「社会・経済的暴力」が14.5%ともっとも少なかった。また、暴力を行った者のうち、2種類以上の暴力を行っていた者は56.1%で、受けた暴力とほぼ同じ

表3 暴力の種類別にみた配偶者間の暴力体験と他の種類の暴力との重複

種類	暴力行為あり n(%)	他種の暴力との 重複あり n(%*)
受けた暴力	身体的暴力	63(25.4)
	性的暴力	48(19.4)
	社会・経済的暴力	33(13.3)
	精神的暴力	78(31.5)
行なった暴力	身体的暴力	59(23.8)
	性的暴力	39(15.7)
	社会・経済的暴力	36(14.5)
	精神的暴力	74(29.8)

* 他種の暴力との重複あり/当該種類の暴力あり

割合であった。各種類の暴力を行った者のうち他の種類の暴力を重複していた者は「性的暴力」の84.6%がもっとも多かった(表3)。

表4 配偶者間の暴力体験と性別との関連

(n = 248)

項目	性別 n(%)	暴力行為あり n(%)	暴力行為なし n(%)	P
受 け た 暴 力	気が進まないのに、セックス(性行為)を強要する	男性 5(14.3) 女性 30(85.7)	98(46.0) 115(54.0)	0.000
	避妊に協力しない	男性 1(9.1) 女性 10(90.9)	102(43.0) 135(57.0)	0.029
	性的暴力	男性 10(20.8) 女性 38(79.2)	93(46.5) 107(53.5)	0.001
	何らかの暴力行為	男性 59(55.1) 女性 48(44.9)	44(31.2) 97(68.8)	0.000
	つねる・手足をねじる・髪の毛を引っばる	男性 13(65.0) 女性 7(35.0)	90(39.5) 138(60.5)	0.033
	物でたたく・物を投げつける	男性 17(60.7) 女性 11(39.3)	86(39.1) 134(60.9)	0.041
行 っ た 暴 力	見たくないのに、ポルノビデオ・ポルノ雑誌を見せる	男性 7(87.5) 女性 1(12.5)	96(40.0) 144(60.0)	0.010
	気が進まないのに、セックス(性行為)を強要する	男性 22(88.0) 女性 3(12.0)	81(36.3) 142(63.7)	0.000
	希望しないのに、中絶を強要する	男性 4(100) 女性 0(0)	99(40.6) 145(59.4)	0.029
	何を言っても無視する	男性 30(57.7) 女性 22(42.3)	73(37.2) 123(62.8)	0.011
	大声でおどす	男性 23(79.3) 女性 6(20.7)	80(36.5) 139(63.5)	0.000
	けなす・見くだす・ぶじょくする	男性 26(57.8) 女性 19(42.2)	77(37.9) 126(62.1)	0.019
	なぐる素振りや、ける素振りをしておどす	男性 13(100) 女性 0(0)	90(38.3) 145(61.7)	0.000
	身体的暴力	男性 34(57.6) 女性 25(42.4)	69(36.5) 120(63.5)	0.006
	性的暴力	男性 31(79.5) 女性 8(20.5)	72(34.4) 137(65.6)	0.000
	精神的暴力	男性 43(58.1) 女性 31(41.9)	60(34.5) 145(58.5)	0.001

Fisherの直接確率法による検定

3. 配偶者から暴力を受けた体験の有無と各要因との関連

1) 性別

何らかの暴力行為ありの者は男性37.4%、女性62.6%であった。表4のように、暴力を受けた体

験で性別に差がみられたのは、「性的暴力」の“気が進まないのにセックスを強要する”，“避妊に協力しない”の項目、および暴力の種類別では「性的暴力」で、いずれも女性の方が受けた暴力行為ありが有意に多かった。

表5 配偶者間の暴力体験の有無と年齢、年収との関連

1) 年収

(n=248)

年 収	身体的暴力			何らかの暴力行為		
	受けた暴力 行為あり n(%)	受けた暴力 行為なし n(%)	P	受けた暴力 行為あり n(%)	受けた暴力 行為なし n(%)	P
なし	11(17.5)	18(9.7)	0.039	14(12.2)	15(11.3)	0.032
100万円未満	12(19.0)	15(8.1)		16(13.9)	11(8.3)	
100~200万円未満	11(17.5)	31(16.8)		26(22.6)	16(12.0)	
200~400万円未満	13(20.6)	63(34.1)		25(21.7)	51(38.3)	
400~700万円未満	13(20.6)	40(21.6)		26(22.6)	27(20.3)	
700万円以上	3(4.8)	18(9.7)		8(7.0)	13(9.8)	

 χ^2 検定

2) 年齢

(n=248)

年齢	社会・経済的暴力		
	行った暴力 行為あり n(%)	行った暴力 行為なし n(%)	P
20代	1(3.8)	19(8.6)	0.010
30代	13(50.0)	42(18.9)	
40代	4(15.4)	53(23.9)	
50代	3(11.5)	52(23.4)	
60代	5(19.2)	56(25.2)	

 χ^2 検定

2) 年収

年収が1,000万円以上の者は2%と少なかったため、700万円以上1,000万円未満と統合し、年収6区分と暴力を受けた体験とで検定を行い、有意差がみられたものを表5-1)に示した。「身体的暴力」、「何らかの暴力行為」とも、受けた暴力行為ありの半数は200万円未満、暴力行為なしの半数は200万円以上であった。

3) 原家族内の暴力体験

「性的暴力」は両親間にありの者が4人、親からは1人と少なかったため、これらを除外した246人について暴力の種類別に分析を行った結果を表6-1)に示した。配偶者からの「身体的暴力」、「社会・経済的暴力」では、それぞれ両親間および親から同じ種類の暴力を受けた体験ありの方が、配偶者から受けた暴力行為ありが有意に多かった。「精神的暴力」においても同様の傾向がみられた。

4. 配偶者に暴力を行った体験の有無と各要因との関連

1) 性別

表4の行った暴力体験に示したように、何らかの暴力行為ありは男性55.1%、女性44.9%で、男性の方が有意に多かった。暴力を行った体験で性別に差がみられたのは、「身体的暴力」の“つねる・手足をねじる・髪の毛を引っばる”、“物でたたく・物を投げつける”、「性的暴力」の“見たくないのにポルノビデオ・ポルノ雑誌を見せる”、“気が進まないのにセックスを強要する”、“希望しないのに中絶を強要する”、「精神的暴力」の“何を言っても無視する”、“大声でおどす”、“けなす・見くだす・侮辱する”、“なぐる素振りや、ける素振りをしておどす”の項目、および暴力の種類別では、「身体的暴力」、「性的暴力」、「精神的暴力」で、いずれも男性の方が行った暴力行為ありが有意に多かった。

2) 年齢

表5-2)のように年齢で有意差がみられたのは「社会・経済的暴力」で、行なった暴力行為ありの半数は30代以下、暴力行為なしの半数は40代以上であった。

3) 原家族内の暴力体験

表6-2)に示したように、配偶者への「社会・経済的暴力」、「精神的暴力」では、それぞれ両親間および親から同じ種類の暴力を受けた体験ありの方が、配偶者に行った暴力行為ありの者が有意に多かった。「身体的暴力」についても同様の傾向がみられた。

4) 飲酒

飲酒の有無が不明の1人を除いた247人について

表6 配偶者間の暴力体験と原家族内の暴力体験との関連

1) 配偶者から受けた暴力体験

(n = 246)

暴力体験	身体的暴力			社会・経済的暴力			精神的暴力		
	受けた暴力 行為あり n(%)	受けた暴力 行為なし n(%)	P	受けた暴力 行為あり n(%)	受けた暴力 行為なし n(%)	P	受けた暴力 行為あり n(%)	受けた暴力 行為なし n(%)	P
両親間の 暴力体験	あり 22(34.9)	25(13.7)	0.001	7(21.2)	9(4.2)	0.002	19(24.4)	17(10.1)	0.006
	なし 41(65.1)	158(86.3)		26(78.8)	204(95.8)		59(75.6)	151(89.9)	
親からの 暴力体験	あり 20(31.7)	29(15.8)	0.010	5(15.2)	8(3.8)	0.019	12(15.6)	12(7.1)	0.061
	なし 43(68.3)	154(84.2)		28(84.8)	205(96.2)		65(84.4)	157(92.9)	

Fisherの直接確率法による検定

2) 配偶者に行なった暴力体験

(n = 246)

暴力体験	身体的暴力			社会・経済的暴力			精神的暴力		
	行った暴力 行為あり n(%)	行った暴力 行為なし n(%)	P	行った暴力 行為あり n(%)	行った暴力 行為なし n(%)	P	行った暴力 行為あり n(%)	行った暴力 行為なし n(%)	P
両親間の 暴力体験	あり 16(27.6)	31(16.5)	0.084	6(23.1)	10(4.5)	0.003	18(24.3)	18(10.5)	0.010
	なし 42(72.4)	157(83.5)		20(76.9)	210(95.5)		56(75.7)	154(89.5)	
親からの 暴力体験	あり 19(32.8)	30(16.0)	0.008	4(15.4)	9(4.1)	0.036	12(16.2)	12(7.0)	0.034
	なし 39(67.2)	158(84.0)		22(84.6)	211(95.9)		62(83.8)	160(93.0)	

Fisherの直接確率法による検定

表7 配偶者に暴力を行った体験と飲酒との関連

(n = 247)

項 目	飲酒	暴力行為あり n(%)	暴力行為なし n(%)	P
つねる・手足をねじる・髪の毛を引っばる	あり	16(80.0)	123(54.2)	0.033
	なし	4(20.0)	104(45.8)	
手でたたく・手でなぐる・足でける	あり	32(72.7)	107(52.7)	0.019
	なし	12(27.3)	96(47.3)	
気が進まないのに、セックス(性行為)を強要する	あり	21(84.0)	118(53.2)	0.003
	なし	4(16.0)	104(46.8)	
何を言っても無視する	あり	36(69.2)	103(52.8)	0.041
	なし	16(30.8)	92(47.2)	
大声でおどす	あり	22(75.9)	117(53.7)	0.028
	なし	7(24.1)	101(46.3)	
なぐる素振りや、ける素振りをしておどす	あり	12(92.3)	127(54.3)	0.008
	なし	1(7.7)	107(45.7)	
身体的暴力	あり	41(69.5)	98(52.1)	0.024
	なし	18(30.5)	90(47.9)	
性的暴力	あり	29(74.4)	110(52.9)	0.014
	なし	10(25.6)	98(47.1)	
精神的暴力	あり	51(68.9)	88(50.9)	0.011
	なし	23(31.1)	85(49.1)	

Fisherの直接確率法による検定

表8 配偶者間の暴力体験の予測要因

(n=228)

暴力体験	従属変数	要 因	OR	95%CI
受けた暴力体験	身体的暴力	両親間の身体的暴力(あり/なし)	3.91	1.90-8.06
		収入(200万円以上/200万円未満)	0.46	0.24-0.86
	性的暴力	性別(女/男)	3.46	1.56-7.66
		両親間の精神的暴力(あり/なし)	4.36	1.81-10.49
	社会・経済的暴力	親からの精神的暴力(あり/なし)	4.21	1.53-11.54
精神的暴力	両親間の精神的暴力(あり/なし)	3.07	1.39-6.78	
行った暴力体験	身体的暴力	性別(女/男)	0.40	0.21-0.75
		親からの身体的暴力(あり/なし)	2.71	1.32-5.55
	性的暴力	性別(女/男)	0.13	0.05-0.32
		両親間の社会・経済的暴力(あり/なし)	5.67	1.56-20.61
		両親間の精神的暴力(あり/なし)	2.92	1.07-8.02
	社会・経済的暴力	親からの身体的暴力(あり/なし)	3.22	1.21-8.53
		親からの精神的暴力(あり/なし)	3.88	1.26-12.00
	精神的暴力	性別(女/男)	0.36	0.20-0.65
両親間の精神的暴力(あり/なし)		2.33	1.01-5.38	
親からの社会・経済的暴力(あり/なし)		5.15	1.22-21.80	

ロジスティック回帰分析

投入変数：性別，年齢（39歳以下/40歳以上），年収，飲酒，両親間の暴力体験，親からの暴力体験

て分析した結果，有意差がみられたものを表7に示した。「身体的暴力」の“つねる・手足をねじる・髪の毛を引っばる”，“手でたたく・手でなぐる・足でける”，「性的暴力」の“気が進まないのにセックスを強要する”，「精神的暴力」の“何を言っても無視する”，“大声でおどす”，“なぐる素振りやける素振りをしておどす”の項目，および暴力の種類別では，「身体的暴力」，「性的暴力」，「精神的暴力」において，飲酒している者の方が行った暴力行為がありが有意に多かった。

5. 配偶者間の暴力体験の予測要因

完全回答が得られた228人について，4種類の配偶者間の暴力体験の有無をそれぞれ従属変数とし，単変量モデルで暴力を受けることと有意な関連を認めた要因を多変量モデルに投入した結果を表8に示した。年齢は χ^2 検定の結果，39歳以下と40歳以上で，年収は200万円未満と200万円以上で体験者の割合に差がみられたため，これを基準に2群に区分した。

配偶者から受けた身体的暴力に関し，両親間の身体的暴力のオッズ比は3.91，収入は0.46であっ

た。配偶者から受けた性的暴力に関し，性別のオッズ比は3.46，両親間の精神的暴力は4.36であった。配偶者から受けた社会・経済的暴力に関し，親からの精神的暴力のオッズ比は4.21であった。配偶者から受けた精神的暴力に関し，両親間の精神的暴力のオッズ比は3.07であった。

つぎに，配偶者に行った身体的暴力に関し，性別のオッズ比は0.40，親からの身体的暴力は2.71であった。配偶者に行った性的暴力に関し，性別のオッズ比は0.13，両親間の社会・経済的暴力は5.67，両親間の精神的暴力は2.92であった。配偶者に行った社会・経済的暴力に関し，親からの身体的暴力のオッズ比は3.22，親からの精神的暴力は3.88であった。配偶者に行った精神的暴力に関し，性別のオッズ比は0.36，両親間の精神的暴力は2.33，親からの社会・経済的暴力は5.15であった。

IV 考 察

1. 対象者の特性

本研究は，プライバシーへの配慮，回答による

暴力のエスカレート等の危険性を避けるため、無記名自記式の郵送法による質問紙調査であった。そのため、回収率は35%と暴力の被害者、加害者が潜在している可能性、配偶者間暴力に関心の高い集団である可能性、回答の代筆、被害者が逆の立場で書く等の可能性も考えられるが、郵送法調査の限界であると考え。また、対象者は、各年代から100人ずつの無作為抽出のため、現在、配偶者・パートナーがいるA市の母集団を特定することは困難であり、A市の実態を反映しているとは言い切れない。しかし、国内では、男女を対象に同時に調査した研究は極めて少ない。本研究は、同一地域の男女それぞれに対して、暴力を受けた/行なった体験の両者を調査したことにより新しい知見を得られたと考える。

2. 配偶者間の暴力体験

何らかの暴力を行なった体験のある者は、男性の占める割合が有意に多かった。坂井¹²⁾が「男らしさとは優位への脅迫・渴望に導かれた暴力的・支配志向と理解されている」と述べているように、一部の男性にとっては他者との関係の中で自分の優位性を実感できる行動と理解され、このことが男性の方が暴力を行った者が多かったこと背景としてあるのではないかと考えられる。また、本調査では、暴力を受けた、行った体験のある者とも、約6割が重複した暴力を体験していたことから、配偶者間暴力は単独の暴力行為のみならず、多様な種類の暴力行為として幅広く捉えることが必要である。

各項目別の配偶者からを受けた/行った暴力体験の割合を、性別、年代別に内閣府^{4,13)}の調査結果と同じ項目について比較した。本調査は20歳代が8%と少なく、20代の結果については検討の余地があるため、30歳代以降について比較した。性的暴力の項目は、男女とも40歳以上の年代で本調査のを受けた/行った体験のある者の割合が高かった。“見たくないのにポルノビデオ・ポルノ雑誌を見せる”を受けた体験は、本調査の40歳以上女性は内閣府の3倍以上、行った体験は本調査の50歳以上男性は10倍以上であった。“気が進まないのにセックスを強要する”を受けた体験は、本調査の40歳以上男性は内閣府の5倍以上、行った体験は30~40歳代女性は10倍以上であった。本調査では、配偶者・パートナーとの関係は、94%が婚

姻関係であった。福井県民意識調査¹⁴⁾によると、結婚のメリットとして「子どもが産まれる」と答えた者は男女とも7割近くを占め、婚姻は子どもを産み育てるものという結婚観が推測される。調査を実施した福井県の合計特殊出生率¹⁵⁾は1.60と全国第8位と高い。また、本調査の対象者で子どものいる者は86%、人数は平均2.54人と全国平均に比べ高かった。結婚と妊娠が直接結びついた結婚観は、夫婦間の性的暴力の許容範囲を広くし、これらの行為を仕方ない、やむをえない、あるいは子どもを産むためと解釈し直し行われているのではないかと考えられるが、これについては今後も検討が必要である。

3. 原家族内の暴力体験と配偶者間の暴力体験との関連

本研究では、両親間に暴力があること、あるいは親から暴力を受けることは、配偶者間で暴力を受けること、および行なうことを増加させる結果が得られた。子どもの時期に両親から暴力を受けた体験は、配偶者から暴力を受ける体験を増加させるという先行研究結果¹⁶⁾と一致している。熊谷¹⁶⁾は、幼少時における暴力体験は、暴力行為者の役割と暴力を受けた犠牲者としての役割学習も同時に促進させてしまうと述べている。「虐待の世代間伝播」を否定している¹⁷⁾報告もあるが、本研究では、前述の先行研究の結果と同様、原家族内での暴力体験と配偶者間の暴力体験とが明らかに関連する結果が得られた。このことから、多くの先行研究と同様、両親間の暴力、あるいは親からの暴力が存在する家庭で育った子どもは、暴力を当然の行為として受け入れるだけでなく、男女間や親子間のコミュニケーション、あるいは相手の行動をコントロールする手段等として学習し、成長後の配偶者関係において暴力を繰り返すのではないかと考える。

原家族内と配偶者間の暴力体験の関連を実践的な視点から考えると、原家族内での暴力体験は配偶者間の暴力をアセスメントする上で有用な項目であることを示唆している。白川¹⁸⁾も言うように、新生児訪問、乳幼児健診、育児相談などの母子保健の場は、保健師がDVに対応するのもっとも適切な場所である。また、専門職から暴力についてのスクリーニングを受けた女性はそうでない女性よりも、暴力被害の発見率が高かったと

いう報告もある¹⁹⁾。健診、相談などの日頃の活動の中に、原家族内での暴力体験をアセスメント項目に加えることが必要であると考え。

4. 年収と配偶者間の暴力体験との関連

年収200万円以上は「身体的暴力」を受けた体験の予測要因であった。年収の低い者に暴力体験者が多いという先行研究結果⁹⁾もあるが、暴力と収入との関連は明らかでないという報告²⁰⁾もある。200万円以上が配偶者間の暴力体験を予測する明確な理由はわからないため、年収との関連については今後、さらなる検討が必要であると考え。

V 本研究の限界と今後の課題

本調査では、返送を促す依頼葉書を全対象者に送付した結果、回収率は35%と一般的な郵送法の回収率である3割を超えた。しかし、今後は回収率をさらに高めるための工夫が必要であると考え。また、配偶者間の暴力の実態を把握し、暴力を受けた、行った体験のある者の比率を国内外の先行研究と比較するには、信頼性、妥当性が検証されているCTS¹⁰⁾やISA¹¹⁾などの尺度の翻訳、あるいはわが国の文化に即した配偶者間の暴力行為の頻度を測定する尺度の標準化が必要と考える。

VI 結 語

配偶者間暴力と原家族内の暴力体験が関連していたことから、配偶者間暴力の早期発見には、地域で行われている母子、老人保健等の各種サービス提供時に、原家族内の暴力体験を質問項目に加えることの有用性が示唆された。

本調査を実施するにあたり御協力をいただきました福井県A市の皆様、A市男女共同参画室および男女平等オンブッドの方々、福井県内の女性相談員と市町村看護職の方々、大阪府の女性相談員、NPO法人福井被害者支援センターの方々に心よりお礼申し上げます。

(受付 2003.11.4)
(採用 2005.3.16)

文 献

- 1) Mary A Kernic, Marsha E. Wolf, Victoria L. Holt. Rates and Relative Risk of Hospital Admission Among Women in Violence Intimate Partner Relationships. *American Journal of Public Health* 2000; 90(9): 1416-1420.
- 2) Janice C. Humphreys. Growing Up in a Violent Home: The Lived Experience of Daughters of Women. *Journal of Family Nursing* 2001; 7(3): 244-260.
- 3) 東京都生活文化局女性青少年部. 女性に対する暴力調査報告書, 1998.
- 4) 内閣総理大臣官房男女共同参画室. 男女間における暴力に関する調査. 2002.
- 5) Mirrlees-Black. C, Budd. T, Partridge. S, et al. The 1998 British Crime Survey. Home Office Statistical Bulletin Issue 21/98. Home Office. London, 1998.
- 6) John Archer. Sex Difference in Aggression between Heterosexual Partners: A Meta-analytic Review. *Psychological Bulletin* 2000; 126: 651-680.
- 7) Hosanna Soler, Preeti Vinayak, David Quadagno. Biosocial Aspect of Domestic Violence. *Psychoneuroendocrinology* 2000; 25: 721-739.
- 8) Carlton A. Hornung, B. Claire McCullough, Taichi Sugimoto. Status Relationships in Marriage: Risk Factors in Spouse Abuse. *Journal of Marriage and the Family* 1981; 43: 675-692.
- 9) Eunice Rodriguez, Kathryn E. Lasch, Pinky Chandra, et al. The Relation of Family Violence, Employment Status, Welfare Benefits, and Alcohol Drinking in the United States. *WJM* 2001; 174: 317-323.
- 10) Murray A. Straus. Measuring Intrafamily Conflict and Violence: The Conflict Tactics (CT) Scales. *Journal of Marriage and the Family* 1979; February: 75-88.
- 11) Walter W. Hudson, Sally Rau McIntosh. The Assessment of Spouse Abuse: Two Quantifiable Dimensions. *Journal of Marriage and the Family* 1981; November: 873-889.
- 12) 坂井隆之. 男らしさの再定義他者を傷つけずに生き抜くために. *アディクションと家族* 2000; 17(4): 383-390.
- 13) 内閣府男女共同参画局編. 平成15年4月配偶者等からの暴力に関する調査, 2003
- 14) 福井県民生活部男女共同参画室. 平成12年「男女共同参画に関する意識調査報告書」, 2000
- 15) 財団法人厚生統計協会. 厚生指針臨時増刊国民衛生の動向, 2002.
- 16) 熊谷文枝. アメリカの家庭内暴力子ども・夫・妻・親虐待の実態. 東京: サイエンス社, 1983: 77-94, 134-142.
- 17) J. Kaufman, E. Zigler. Do Abused Children Become Abusive Parents?. *American Journal of Orthopsychiatry*, 1987; 57: 186-192.
- 18) 白川美也子. DV被害者とそれを目撃した子のPTSD その症状と期待される支援システム. 生活教育. へるす出版 2002; 11: 29-35.
- 19) Barbara Parker, Judith McFarlane, Karen Soeken. et al. Physical and Emotional Abuse in Pregnancy. A

Comparison of Adult and Teenage Women. Nursing Research 1993; 42(3): 173-178.
20) Jonathan Shepherd. Violence in health care. Under-

standing, Preventing and Surviving Violence: A Practical Guide for Health Professionals. Second Edition. New York: Oxford University Press, 2002; 78-81.

PREVALENCE OF INTIMATE PARTNER VIOLENCE AND RELATED FACTORS IN A LOCAL CITY IN JAPAN

Mika HASEGAWA*, Yuko BESSHO²*, Takiko HOSOYA*, and Yoji DEGUCHI*

Key words : violence, intimate partner, family experience, risk factors, prevalence

Objectives This study sought to assess the prevalence of intimate partner violence in a local city of Fukui Prefecture, and whether the subjects' and their partners' demographic characteristics, alcohol use, and violence experienced in the families in which they were raised might be related risk factors.

Methods We conducted a mail survey of 1,000 subjects aged 20-69 in the city randomly sampled from the population of 45,220 that were stratified by 10years of age and sex and pulled 100 from each group. Data from two 248 respondents were eligible for analysis. The self-administered questionnaire included items on; 1) whether they were the victims of physical, sexual, social-economic and psychological violence from their intimate partners, and whether they perpetrated violence or not on their partners; 2) demographic characteristics of the subjects and their partners with information on gender, age, occupation, educational background, annual income, the cohabitants, and their alcohol use; 3) the subjects' experience of violence in the family in which they had grown up; exposure to violence between their parents, and being abused by them.

Results Out of 248 subjects, men accounted for 41.5%. The prevalence rate of any violence experienced from intimate partners was 46.4%, and that of having perpetrated any violence on the partner was 43.1%. Women reported experiencing more "sexual violence" from their partners than did men. In addition, men admitted to more "physical, sexual, and psychological violence" on their partners than women. Those who had themselves been exposed to violence between parents or were victimized by their parents significantly had more experience of violence from their partners and perpetration than those who did not.

Conclusion The results suggest that questioning about the experience of violence in the family is useful for the early detection of intimate partner violence.

* School of Nursing, University of Fukui

²* School of Nursing, Kanagawa University of Human Services